

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により広陵町から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成二十二年三月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 エコール・マミ北館

所在地 北葛城郡広陵町馬見中四丁目一

二 広陵町から聴取した意見の概要

大規模小売店舗立地法第七条の規定に基づく説明会を開催し、地域住民に対し十分な情報提供及び協議を行うこと。

三 縦覧場所

奈良県商工労働部商業振興課

四 縦覧期間

平成二十二年三月十九日から同年四月十九日まで

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで